

日本放送協会 理事会議事録

(平成26年 7月15日開催分)

平成26年 8月 1日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成26年 7月15日(火) 午前9時00分～9時55分

<出席者>

靱井会長、堂元副会長、塚田専務理事、吉国専務理事、石田専務理事、
板野専務理事、木田理事、福井理事、下川理事、森永理事、井上理事、
浜田技師長
上田監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

靱井会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 第1218回経営委員会付議事項について
- (2) 協会国際衛星放送に関わる手続きにおける経営委員会の議決を要しない軽微事項について
- (3) 視聴者対応報告(平成26年4～6月)について
- (4) 中継局京都R1廃止の認可申請について

2 報告事項

- (1) 平成25年度における随意契約見直し計画のフォローアップの策定・公表について
- (2) 平成25年度NHKと関連団体との取引の評価・公表について
- (3) 非現用不動産の売却について
- (4) 2014年6月全国個人視聴率調査の結果について

議事経過

1 審議事項

- (1) 第1218回経営委員会付議事項について
(経営企画局)

7月22日に開催される第1218回経営委員会に付議する事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として「中継局京都R1廃止の認可申請について」と「協会国際衛星放送に関わる手続きにおける経営委員会の議決を要しない軽微事項について」です。また、報告事項として「平成26年度第1四半期業務報告」、「視聴者対応報告（平成26年4～6月）について」、「平成25年度における随意契約見直し計画のフォローアップの策定・公表について」、「平成25年度NHKと関連団体との取引の評価・公表について」、「非現用不動産の売却について」、および「契約・収納活動の状況（平成26年6月末）」です。さらに、審議事項として「次期経営計画について」、その他の事項として「営業関係データ（都道府県別 6月末）について」です。

(会 長) 原案どおり決定します。

- (2) 協会国際衛星放送に関わる手続きにおける経営委員会の議決を要しない軽微事項について
(国際放送局)

平成26年6月20日に成立した「放送法及び電波法の一部を改正する法律」により、手続きの簡素化という趣旨から、国際放送および協会国際衛星放送の開始、休止および廃止に関し、経営委員会が軽微と認めた事項

については、経営委員会の議決の対象としないという取り扱いが可能になりました。

つきましては、今回改正された法律のうち、すでに施行されている協会国際衛星放送にかかわる手続きについて、次の事項を経営委員会の議決を要しない軽微事項として取り扱うこととしたいので、審議をお願いします。

1点目は、「協会国際衛星放送の開始のうち、基幹衛星以外によるもの」です。基幹衛星がNHKのテレビとラジオの国際放送のネットワーク上、重要な基幹的役割を担っている一方で、地域衛星はネットワーク全体に影響を及ぼすものではなく、数が多いうえ、NHKがチャンネルを獲得するためには、機を逃さず迅速にビジネスベースでの契約交渉を行う必要があります。現在、協会国際衛星放送の開始は、すべて経営委員会の議決が必要となっていますが、このうち、機動的な対応を要する地域衛星に関わる手続きは、経営委員会の議決が不要な軽微事項として取り扱うことが適当と考えられます。

2点目は、「協会国際衛星放送の休止及び廃止のうち、総務大臣の認可を要しないもの」です。協会国際衛星放送の休止・廃止については、現在、原則として総務大臣の認可が必要ですが、24時間未満の小規模な休止や、不可抗力によるものは、認可が不要となっています。現在、協会国際衛星放送の休止・廃止については、すべて経営委員会の議決が必要となっていますが、行政手続きの簡素化に対応して、これら総務大臣の認可を要しないものについては、経営委員会の議決が不要な軽微事項として取り扱うことが適当と考えられます。

本件が了承されれば、7月22日開催の第1218回経営委員会に諮り、議決が得られれば、この日から適用とします。

(会長) 原案どおり了承し、次回の経営委員会に諮ります。

(3) 視聴者対応報告(平成26年4～6月)について

(広報局)

放送法第27条に定める視聴者対応の状況について、平成26年4～6月分を以下のとおり取りまとめました。ついては、放送法第39条第3項の規定に基づき、7月22日開催の第1218回経営委員会に報告したいと思います。

まず、この期間の視聴者の声（意見・要望、問い合わせ）の総数は、4月が38万7,854件、5月が34万8,407件、6月が35万3,843件でした。

次に、最近の報告から主な話題を紹介します。

大河ドラマ「軍師官兵衛」は、放送から半年が過ぎ、前半のクライマックスである官兵衛の幽閉や嫡男・松寿丸の命を巡る物語が放送されました。これまでに番組に寄せられた声は6,208件で、昨年の「八重の桜」とほぼ同数ですが、特に、主演の岡田准一さんの演技を評価する女性からの好評意見が目立っています。また、フィギュアスケート選手の羽生結弦さんが出演しているNHK東日本大震災復興支援ソング「花は咲く～羽生結弦Ver.～」に対しても、特に女性から多くの反響があり、6月末までに寄せられた236件の反響のうち、約9割が女性からでした。

続いて、報告期間に寄せられた視聴者からの指摘や意見・要望への主な対応について紹介します。

「首都圏ネットワーク」では、振り込め詐欺など高齢者を狙った詐欺事件が後を絶たないことから、巧妙化する手口とともに、だまされないための具体的な注意点や撃退方法を伝えることで詐欺被害を防ごうと、今年度から「ストップ詐欺被害！私はだまされない」を放送しています。視聴者からは、「具体的な事例を丁寧に解説してくれ、とても参考になる」といった反響とともに、今後扱ってほしいテーマの要望や自分が経験した詐欺の手口などさまざま情報が寄せられています。「今までの放送も見て参考にしたい」という声にお応えして、番組のホームページに、これまでの放送の内容を動画でも掲載しています。

最後に、誤記・誤読などに対する指摘について報告します。

誤記・誤読などに対する指摘は、4月は82件、5月は68件、6月は83件ありました。指摘については、直接番組担当者に連絡し訂正するよう努めるとともに、再発防止のため、放送関係部局の連絡会で周知し、放送現場へ注意を喚起しました。

（会 長） 原案どおり決定し、次回の経営委員会に報告します。

（４）中継局京都R1廃止の認可申請について

(技術局)

京都ラジオ第1放送（R1）中継局廃止の認可申請について、審議をお願いします。

京都ラジオ第1中継局は、平成27年2月下旬を予定している京都放送局の新会館への移転を契機に、親局の大阪ラジオ第1放送へサービスを一本化することとし、中継局を廃止したいと思います。

本件が了承されれば、7月22日開催の第1218回経営委員会に諮り、議決が得られれば、総務大臣に認可を申請します。

(会長) 原案どおり了承し、次回の経営委員会に諮ります。

2 報告事項

(1) 平成25年度における随意契約見直し計画のフォローアップの策定・公表について

(経理局)

平成25年度における随意契約見直し計画のフォローアップの策定・公表について報告します。

NHKが行う取引における随意契約については、総務省からの協力要請も踏まえ、NHKの自主的な取り組みとして20年度から見直し計画を策定・公表し、競争化に取り組んでいます。

見直し計画の対象となる競争性のない随意契約は、金額ベースでの契約率が50.0%だった18年度の実績をもとに見直し計画を策定し、25年度を達成年度として取り組んできました。25年度の競争契約率は、計画の63.0%に対し63.3%でした。一方、随意契約率は、計画の37.0%に対し36.7%となり、計画を達成したため、フォローアップは今回で終了とします。なお、26年度は、競争契約率63.0%以上を目標として、競争契約の推進に取り組んでいきます。

25年度に随意契約から一般競争入札へ移行した主な取引には、ヘリコプター用防振カメラ装置の製作、ノンリニア編集機の保守業務、長野放送局の放送会館清掃・警備等の施設管理業務があり、企画競争等へ移行したものには、横浜放送局の業務用自動車運行管理業務があります。

一般競争入札の件数は、25年度が613件と、24年度（555件）に比べ、着実に増加しています。

本報告の内容は、7月22日開催の第1218回経営委員会に報告したあと、7月中にNHKの公開ホームページで公表します。

(2) 平成25年度NHKと関連団体との取引の評価・公表について
(経理局)

平成25年度NHKと関連団体との取引の評価・公表について報告します。

これは、平成14年度分から、関連団体運営基準第23条に基づき、NHKと関連団体との一定規模以上の取引について、毎年度その取引が適正に行われているかの評価を取りまとめ、公表しているものです。

25年度の関連団体との評価・公表の対象となる取引(以下、「取引」)は、件数で2,466件、総額1,657億円でした。24年度と比較して件数で259件、金額では111億円増加しています。これは、番組制作業務委託の増加や東京スカイツリーへの移行に伴う受信障害対策関連業務のほか、NHK共同受信施設の大規模改修工事などによるものです。

取引の評価として、関連団体との取引が随意契約の要件を満たしているか、NHKの経理規程および業務委託基準に基づき適正に行われているかについて、NHKが自ら全件を点検しています。このうち、金額で全体の約9割を占める、1件3,000万円を超える取引については、3名の外部有識者で構成する「入札契約委員会」の点検等を受けています。その結果、いずれの取引も適正であると判断しました。

25年度の随意契約は、件数で1,900件、金額にして1,471億円でした。24年度に対して、件数で119件、金額では68億円増加しています。

競争契約の状況については、25年度は、件数で566件、金額にして186億円となり、24年度に対して、件数で140件、金額で43億円の増となっています。競争契約の主なものは、東京スカイツリーへの移行に伴う受信障害対策関連業務やNHK共同受信施設の大規模改修工事、インターネットニュース制作設備の整備などです。

本報告の内容は、7月22日開催の第1218回経営委員会に報告したあと、個別の全契約情報の一覧表とあわせて、NHKのホームページで公表します。

(3) 非現用不動産の売却について

(経理局)

非現用不動産2件の売却について、報告します。

まず、東京都中野区の東中野舎宅の建物付き土地636.53㎡について、一般競争入札を行った結果、売却先を一建設株式会社に決定し、平成26年7月8日付で売買契約を締結しました。売却価額は、4億8,200万円です。

次に、東京都目黒区の平町第2寮の建物付き土地282.63㎡について、一般競争入札を行った結果、売却先を株式会社藤和ハウスに決定し、平成26年7月7日付で売買契約を締結しました。売却価額は、1億7,320万円です。

いずれも、不動産鑑定機関による評価額を上回る額での売却となりました。

本件は、7月22日開催の第1218回経営委員会に報告します。

(4) 2014年6月全国個人視聴率調査の結果について

(放送文化研究所)

2014(平成26)年6月に実施した、全国個人視聴率調査の結果について報告します。

調査は6月2日月曜日から8日日曜日までの1週間、全国の7歳以上の男女3,600人を対象に、配付回収法による24時間時刻目盛り日記式(個人単位)で実施しました。有効数は2,415人、有効率は67.1%でした。

テレビ視聴時間の推移を見ると、NHK・民放ともに10年前から横ばいで、長時間視聴が続いています。週間接触者率の長期推移については、総合テレビは60.4%で、前々年より増加し、60%台に回復しましたが、民放地上波は、近年、漸減傾向が続いています。

個人視聴率の、総合テレビ・Eテレ・衛星放送・ラジオの概要について説明します。

まず、総合テレビの男女年層別の週間接触者率は、男20代は前々年より増加し、男70歳以上は前年より減少しました。男50代はこの5年間で接触者率が減少し、今回初めて6割を切りました。過去30年の

長期推移を見ると、高年層を除くすべての年層で大幅に低下しています。世代として見ると、現在の男女40代と女50代は、10年前からやや持ち直していますが、現在の男50代は持ち直していません。

男40～60代の推移を時間帯別に見ると、接触者率の落ち込みが大きいのは夜間です。そのうち、男40代と60代は5年前からほぼ横ばいですが、男50代の接触は、この10年間で減少が続いています。男50代の視聴高位番組を10年前と比べると、ニュースの視聴率が下がっているほか、「プロジェクトX 挑戦者たち」や「その時歴史が動いた」のような、夜間の教養番組が少なくなっています。

総合テレビでよく見られた番組は、連続テレビ小説「花子とアン」、大河ドラマ「軍師官兵衛」、「NHKニュース7」などでした。関東地方のNHKと民放全体でも、「花子とアン」がトップで、民放では、日曜夜間の日本テレビの番組がよく見られました。「花子とアン」と「軍師官兵衛」は、ともに前々年、前年と比べて視聴率が上がっています。特に、「花子とアン」は女20代で、「軍師官兵衛」は男女60代で増加が目立ちました。20代以下の若年層については、平日午後10時台に放送した、月曜日の「プロフェッショナル 仕事の流儀」や木曜日の「LIFE!～人生に捧げるコント～」の視聴に広がりが見られました。

次に、Eテレについては、週間接触者率は26.2%で、長期的に漸減傾向です。年層別に見ると、7～12歳の接触者率が50%と、堅調に推移しています。特に、朝7時台前半の子ども向け番組やアニメの視聴が、前年、前々年よりやや高めに推移しています。

続いて、衛星放送については、自宅で見ることができる人の割合は48.2%で、前年(46.8%)とほぼ同様です。BS1の接触者率は12.4%で、「2014 FIFAワールドカップ ブラジル」開幕の直前週だったため、日本代表のサッカー中継がよく見られました。BSプレミアムの接触者率は14.0%で、過去5年間増加傾向にあります。特に、「花子とアン」や海外ドラマ「馬医」などのドラマがよく見られました。男女50・60代のNHKと民放を合わせた衛星計の接触者率の推移を見ると、2011年以降、女性は順調に伸びていますが、男性は近年横ばいとなっています。

最後に、ラジオについては、NHKと民放を合わせたラジオ全局計の週間接触者率は漸減傾向が続いていましたが、近年は横ばいになってい

ます。NHK各波も横ばいを維持しています。特にラジオ第1では、朝のニュースやラジオ体操などがよく聴かれています。

NHKのテレビ・ラジオ全7波の接触パターンは、「総合テレビといずれかの波」の割合が最も多く、高年層では、総合関連の接触が大部分を占めています。若年層では、7～12歳とその親世代と推測される30代でEテレのみの接触が一定程度を占めているなど、総合テレビ以外の接触も見られました。

全国を9ブロックに分けた地方別の接触者率については、東北が82%（前年78%）、甲信越が79%（77%）と、全国平均の71.3%（72.7%）に比べ高くなっています。一方、近畿は67%（65%）と低い値となっています。地方別の傾向は、前年と変わりありません。

（井上理事） 50代男性の接触者率が落ちているということですが、民放も含めてテレビ全体の接触者率が落ちているということでしょうか。

（放送文化研究所） 50代男性については、テレビ全体の接触者率は落ちていません。NHKへの接触が減り、民放の接触に置き換わったということです。40代以下では、テレビ全体の接触者率が落ちています。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成26年 7月29日

会 長 靱 井 勝 人